

様式第4号（第4条関係）

令和3年 3月31日

福知山市議会議長 様

会派名 新政会  
代表者名 柴田 実



政務活動費実績報告書

令和2年8月1日付け 議会発第201-6号により交付決定のあった政務活動費において、令和2年度下半期（10月から3月）の政務活動が完了したので、福知山市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第2項及び第3項の規定により、下記のとおり実績報告書を提出します。

記

- 1 令和2年度政務活動費の額（下半期） 315,985円
- 2 政務活動費の対象となる経費の内訳

項目	金額（下半期）	主な支出内容
調査研究費	27,720円	タブレット端末通信費
研修費	269,100円	地方議員研究会主催研修会
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費	6,765円	コピー用紙、カートリッジ
資料購入費		
人件費		
事務所費	12,400円	プリンター
合計	315,985円	

添付書類

- ・政務活動の実施状況及び成果を確認できる書類
- ・政務活動費の収入額及びその内容に関する書類
- ・政務活動費の支出額及びその用途に関する書類
- ・政務活動費の支出に係る領収書の原本又はこれに準ずる書類



支出科目： 調査研究費  
 合計金額： 27,720円  
 タブレット端末通信費

公 納入通知書兼領収書

口座番号	01090-7-960071	加入者名	福知山市会計管理者
令和2年度	番号	6700056054-00-00	
納付者	下 - 福知山市宇内記13番地の1		
	新政会 様		
タブレット端末通信費議員負担金 (会派請求分) 令和2年度 下半期分			
納付金額	27,720円		
納入期限	令和3年 3月25日		
所属	01010000	市議会	議会事務局
会計	01 一般会計		
款	22 諸収入		
項	04 雑入		
目	03 雑入		
節	01 雑入		
細節	60 その他の雑入		
説明	15 タブレット端末通信料議員負担金		
上記のとおり納付してください。 令和3年 3月15日 福知山市長 大橋 一夫			
上記のとおり領収しました。			
京都府福知山市 市町村コード 262013			
(納付者保管)		領収日付印 福知山市 会計分任出納員 3.3.16 (158) 収入	

納 め る と こ ろ	
福知山市役所会計室及び各支所出納窓口	
京都銀行	本店・支店
京都北都信用金庫	本店・支店
京都丹の国農業協同組合	本店・支店
関西みらい銀行	福知山支店
近畿労働金庫	福知山支店
但馬銀行	福知山支店
但馬信用金庫	福知山支店
福知山市内の京都農業協同組合	
福知山市内の中兵庫信用金庫	
近畿2府4県の郵便局 (大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県)	

65000178420000



## タブレット端末会派内活動使用状況

(令和2年 10月 1日 ～ 令和3年 3月31日)

会派名( 新 政 会 )

使用日	使用目的	使用内容
10月1日	会派内協議	下半期政務活動費について
10月22日	会派内協議	議会だより一般質問原稿について
10月29日	会派内協議	研修(11/4・11/6)行程・内容について
11月2日	会派内協議	9月議会の振り返りについて
11月5日	会派内協議	期末手当の取り扱いについて
11月18日	会派内協議	研修(11/4・11/6)の振り返り、研修会報告書について
11月19日	会派内協議	12月議会の一般質問調整
11月27日	会派内協議	一般質問の質問事項について
11月30日	会派内協議	議会だより投稿スケジュールについて
12月3日	会派内協議	議会基本条例の今後のあり方・スクリーン投影のあり方について
12月3日	会派内協議	各派幹事会の報告事項について
12月4日	会派内協議	議会だより・一般質問原稿の記載について
12月7日	会派内協議	12月議会請願審査について
12月15日	会派内協議	予算審査質疑について
12月15日	会派内協議	1月の活動スケジュールについて
1月15日	会派内協議	各派幹事会の報告事項について
1月29日	会派内協議	視察報告会内容について
2月19日	会派内協議	3月議会代表質問内容について
2月26日	会派内協議	請願内容について
3月8日	会派内協議	予算質疑・総括質疑・自由討議について
3月9日	会派内協議	各派幹事会の報告事項について
3月15日	会派内協議	予算決算代表者会議報告事項について
3月24日	会派内協議	会派内活動タブレット使用状況について
3月29日	会派内協議	政務活動費下半期使用状況及び次年度使用予定について

令和2年11月20日提出

福知山市議会

議長 芦田 眞弘 様

会 派 名 新 政 会

代表者名 柴 田 実



### 政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修年月日 令和2(2020)年11月4日(水)
- 2 研修先 大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館
- 3 参加者氏名 田淵 裕三、大槻 泰徳、藤本 喜章、尾嶋 厚美 計4名
- 4 経 費 合計108,300円(一人当たり27,075円)
- 5 研修項目 財政の質問のポイント  
議員が知っておくべき財政の話 基礎編1・基礎編2  
講師 程岡 俊和(ほどおか としかず)(監査事務局・公平委員会事務局課長)

#### (1) 11月4日(水)

##### 第1講 10:00~12:30

議員が知っておくべき財政の話 基礎編1

- ・ 財政の基本的知識と用語の解説
- ・ 歳入・歳出、科目別予算のあらまし
- ・ 役所の予算編成から決算まで  
(当初予算、補正予算、決算)
- ・ 事業の着眼点と事業の評価方法

##### 第2講 14:00~16:30

議員が知っておくべき財政の話 基礎編2

- ・ 地方交付税制度の徹底解説
- ・ 臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実
- ・ 市債と基準財政需要額の関係を事例で解説
- ・ 予算化されやすい予算要望とは?

6 添付資料 視察研修行程表、写真・資料(別添のとおり)

7 経費精算書 (別添のとおり)



## 政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 新政会)

### 第1講

日時 令和2年11月4日(水) 10:00~12:30

講義 議員が知っておくべき財政の話 基礎編1

講師 程岡 俊和 (ほどおか としかず) (監査事務局・公平委員会事務局課長)

### 第2講

日時 令和2年11月4日(水) 14:00~16:30

講義 議員が知っておくべき財政の話 基礎編2

講師 程岡 俊和 (ほどおか としかず) (監査事務局・公平委員会事務局課長)

## 1 研修内容

元財政課長、元財務部長、元会計管理者で現在も公務員として市役所に勤務されている講師から役所の財務担当しか知らないリアルな本音の話を含め基礎的に議員が知っておくべき財務の内容、基礎編1・基礎編2の解説講座

### (1) 議員が知っておくべき財務の話 基礎編1

#### ア 財政の基本的知識と用語の解説

(ア) 財務の意義 財務とは、収入・支出、予算・決算、契約、財産等に関する事務の総称

(イ) 財務の組織 ①議会 ②地方公共団体 ③出納機関(会計管理者)

④監査委員⇒学習になるポストであり毎月の市の予算状況がわかる。

(ウ) 財務部長経験者の閑話休題⇒理事者側から見た議会質問

・全体的に、話の良し悪しで議員は納得すると思っている。

・答弁調整での修正を求められたら⇒相手を見て貸し借り

・調査研究します。⇒やる気なし

・質問の仕方では知識のレベルがバレる。⇒どこまで考えて言っているのか。⇒どこまで追求できるのか。職員は、この議員は、重いか軽いか見抜いている。

・ポイント 過去の自分の答弁を調べ⇒原因を考え⇒次に繋げることが重要

#### イ 予算の種類・内容

(ア) 予算 予算とは、一般に一定期間における収入と支出の見積もり又は計画

(イ) 予算の原則⇒民主的で明確なものであることを強く要請される。

① 予算主義の原則 ② 単一予算主義の原則 ③ 予算統一の原則

④ 予算事前議決の原則 ⑤会計年度独立の原則 ⑥予算公開の原則

#### ウ 歳入・歳出、科目別予算のあらまし

① 歳入歳出予算 ②継続費 ③繰越明許費 ④債務負担行為 ⑤地方債 ⑥一時借入金

⑦歳出予算の各項の経費の金額の流用

(ア) 財務部長経験者の閑話休題

・もっとうしろしたら議論がかみ合うのに⇒コミュニケーション、すり合わせ

・中途半端な追求は意図が不明になる⇒締めが必要、何が言いたいかわからない。

・役所が仕事をしやすくなる誘導質問の効果⇒担当が動きやすい。後押しをする対処が必要

・こう質問されたら、答えざるを得ない!⇒数字を基に質問

#### エ 役所の予算編成から決算まで (当初予算、補正予算、決算)

当初予算⇒会計年度開始前3月12日、20日前に議会に提出し、議会の決議を経て成立した予算  
補正予算⇒予算の調製後に生じた事由に基づき、既定の予算に追加その他の変更を加える予算

- (ア) 予算編成過程⇒予算編成方針を基に長の考え方（スタンス）を聞く
  - (イ) 予算の議決⇒議会は予算を議決しなければならない。
  - (ウ) 予算の公表⇒住民に情報を提供することが義務付けられている。
  - (エ) 予算の執行⇒事故繰越しがあった場合は本当に避けがたい理由であるかが大切（説明責任）
  - (オ) 決算の意義⇒会計年度の歳入歳出予算の執行の結果の実績を表示するために調製される計算書
  - (カ) 決算の調製⇒会計管理者は、毎会計年度、出納が閉鎖された後3ヶ月以内に決算及びその付属書類を調製し、長に提出する。
  - (キ) 決算の審査と認定⇒監査委員の審査に付し、監査委員の意見とともに、次の通常予算を審議する会議までに会期の認定
  - (ク) 決算の公表⇒住民に公表しなければならない。
  - (ケ) 住民監査請求と住民訴訟⇒違法、不当な政務会計上の行為があると認めるときは、監査委員の監査を求め必要な措置を講ずべきことを請求できる。
  - (コ) 歳計剰余金の処分⇒① 積み立て又は地方債の償還財源に充当（2分の1以上が条件）②（翌年には繰越さずに）基金に編入 ③ 一般財源としての処分（①及び②により処分された額を控除した残額）
  - (サ) 決算の分析と決算統計⇒全国的な統計や類似団体との比較検討を通じて、自治体の財政状況の分析を行うことが重要
  - (シ) 自治体の健康度を把握⇒把握・分析の基本は「比較」ポイント：市の基準、考え方を聞く  
歳入に強い議員に
- オ 事業の着眼点と事業の評価方法
- (ア) 疑問点や問題点の洗い出し⇒予算査定の着眼点 ○義務的経費か否か ○予算編成方針と合致しているか ○住民の要望は多いか ○事業の財源はどうなっているか
  - (イ) 事業課に資料作成依頼⇒・積算根拠なしに査定はできない ・自分が欲しい形で資料作成を依頼 ・効果的に査定するための基礎資料 ・資料管理も大切な仕事

## (2) 議員が知っておくべき財務の話 基礎編2

### ア はじめに

- (ア) 議員と接して大切だと感じたこと
  - ・ デジタル化⇒知識が必要 一時の大変さはあるが、国がi本化する。基本となるシステムは同じ、便利になる。これから1～2年が大変
  - ・ 職員は現場を知らない。⇒一例 ブロック塀 現場を見ることが重要
  - ・ 自分の金（物差し）⇒市民の貴重な税を1円たりとも無駄にしない。
  - ・ ポイント 議員の指摘で再認識する。
- (イ) 議会と行政職員
  - ・ 代表質問、一般質問内容⇒一般職員は知らない⇒議員から良い提案があっても活きない
  - ・ ポイント 理事者、担当部局、財務担当と情報提供
- (ウ) 行政職員と議員
  - ・ 行政職員⇒予算要求し、査定を受け予算化、事業内容を熟知し、執行
  - ・ 議員⇒予算化された額と予算額
  - ・ ポイント 予算化するまでのプロセスを知ることによって事業を知り、検証も行える。
- (エ) 予算化させ政策実現するために

- ・ 行政職員とのコミュニケーション⇒○日頃からの勉強 ○信頼関係 ○相手は行政のプロ

## イ 地方交付税制度の徹底解説

### (ア) 地方財政計画

(イ) 地方交付税⇒財源が不足する団体に対し、一定の方法によって国から交付されるもの

### (ウ) 地方交付税の性格

- ・ 地方団体の固有財産⇒いわば国が地方に代わって徴収する地方税
- ・ 地方の一般財源⇒使途に制限のない財源 他には、地方税や地方譲与税など
- ・ 国と地方の歳出面での割合約2:3 地方の方が相対的に大きい、国税と地方税の比率は、約3:2であり、地方に配分されている税収の方が相対的に小さい。このギャップを財政配分し補完

## ウ 臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実

(ア) 臨時財政対策債とは、平成13年度に創設された地方債、地方の財源不足を補てんするため

(イ) 臨時財政対策債⇒すべての自治体を対象、2013年度から「財源不足額基礎方式」により算出

## エ 地方債と基準財政需要額の関係を実例で解説

(ア) 主な役割⇒① 財政支出と財政収入の年間調整、② 住民負担の世代間の公平のための調整

③ 一般財源の補完 ④ 国の経済政策との調整

(イ) 地方債の資金⇒地方債の資金の分類、地方債の手続きに関する主なスケジュール参照

## オ 予算化されやすい予算要望とは？

(ア) 財政課長で予算の95%を決定⇒事務的経費、一般管理経費

(イ) 財務部長が予算について内容を理事者へ⇒マニフェスト項目⇒予算化  
議員要望⇒理事者復活要求

(ウ) 市町村長査定⇒事前に財務部長と財政課長が説明⇒本音の議論  
総て予算化した場合の予算不足額が大切  
各部局長の力量を試す機会

## 2 まとめ

今回の研修において、特に、成果があった事項は、元財政課長、元財務部長、元会計管理者で現在も公務員として市役所に勤務されている講師から役所の財務担当しか知らないリアルな本音の話を含め基礎的に議員が知っておくべき財務の内容で特に、財務部長経験者の閑話(かんわ)休題(きゅうだい)の話が印象に残る講義であった。まず、財務関係の学習の必要性、職員はプロであることを認識し職員に対抗できる熱意をもった質問・質疑の必要性を感じた。質問の仕方から知識レベルが把握されることから継続的に議員として知識の涵養に努めることの重要性を再認識した。

閑話(かんわ)休題(きゅうだい)・・・それはさておき。ともかく。

### 講座資料

国の予算と地方財政計画(通常収支)との関係.pdf

財政の質問のポイント(基本編1).pdf

市町村(個別算定経費).pdf



130年 決算カード	石垣市 (I-1)	者宿市 (I-1)	米原市 (I-2)	福知山市 (II-1)	門真市 (II-1)
経常収支比率	86.4 (90.7)	90.9 (95.4)	91.4 (96.7)	96.5 (102.4) 28.8%	103.3 (110.9)
実質公債費比率	7.1	9.1	6.1	11.2 28.8%	5.2
将来負担比率	16.1	37.2	---	64.7 28.8%	44.2
自治体名	長岡市 (中部)	吹田市 (中部)	尼崎市 (中部)	佐世保市 (中部)	全国平均
経常収支比率	91.2 (97.7)	93.7 (95.7)	96.5 (104.7)	92.5 (98.4)	93.0
実質公債費比率	5.8	-2.7 ---	12.9	4.6	6.1
将来負担比率	68.1	---	88.2	---	28.9



## 視察研修行程表

日数	月日	発着地	時間	摘 要	備考
1	11月4日 (水)	福知山	集合時間 7:30	こうのとり6号特急新大阪行 福知山駅 ⇒ 新大阪 07:45                      09:32 自由席	
		新大阪 丸ビル 別館3階 3-1	10:00 ～ 12:30	第1講 10:00～12:30 議員が知っておくべき財政の話 基礎編1 ・財政の基本的知識と用語の解説 ・歳入・歳出、科目別予算のあらまし ・役所の予算編成から決算まで (当初予算、補正予算、決算) ・事業の着眼点と事業の評価方法	
			12:30 ～ 14:00	昼食及び休憩	
			14:00 ～ 16:30	第2講 14:00～16:30 議員が知っておくべき財政の話 基礎編2 ・地方交付税制度の徹底解説 ・臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実 ・市債と基準財政需要額の関係事例で解説 ・予算化されやすい予算要望とは？	
		新大阪	17:05 ～ 18:55	こうのとり17号特急豊岡行 新大阪駅 ⇒ 福知山駅 17:05                      18:55 自由席	



支出科目： 研修費  
合計金額： 1, 100円  
(受講料 振込手数料)

電信扱

預金払戻請求書による振込受付書 (兼振込手数料受取書)  
預金口座振替による振込受付書

お依頼日  
年 月 日  
2 1 0 5

### 振込金受取書

金種(漢字)	京都銀行	銀行 信金 信組 農協 労金	支店
お受取人	預金種目	お振込金額	
おなまえ	(社)地方議員研究会	2000000 円	
フリガナ			
ご依頼人	おなまえ	フリガナ	
おなまえ	福知山市議会 新政会		
フリガナ			
おなまえ	柴田 実		
フリガナ			
おところ	福知山市篠尾新町 2-51	手数料 (消費税込)	1100 円
(日中のご連絡先)		領収済	未領収 (後納扱)

当行をご利用いただきましてありがとうございます。  
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 京都銀行



- ※ このお振込には、振込規定が適用されます。
- ※ 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- ※ やむをえない事由による通信機器、回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

コードNo31010 ©

11月4日 (水) 受講料 80,000円  
11月6日 (金) 受講料 120,000円

計 200,000円の振込手数料

支出科目： 研修費  
合計金額： 27,200円  
交通費 (6,800円×4人)

領 収 書	福知山市議会 新政会 様
Receipt	
領収年月日	2020.10.29
金額	¥27,200 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
(60237.16枚)	
西日本旅客鉄道株式会社	印紙税申告納
福知山駅	付につき大淀
福知山駅F2発行 00238-01	税務署承認済

詳細は別紙のとおり

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線・東海道

11月 4日から11月 7日まで有効

¥\*\*\*

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-05 (4-) C04

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 4日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-01 (4-) C61

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線・東海道

11月 4日から11月 7日まで有効

¥\*\*\*

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-08 (4-) C04

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 4日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-02 (4-) C61

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線・東海道

11月 4日から11月 7日まで有効

¥\*\*\*

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-07 (4-) C04

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 4日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-03 (4-) C61

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線・東海道

11月 4日から11月 7日まで有効

¥\*\*\*

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-06 (4-) C04

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 4日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-04 (4-) C61

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由:東海道・福知山線  
11月 4日から11月 7日まで有効 ¥3,960

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-09 (4-) C04

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 4日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-13 (4-) C61

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由:東海道・福知山線  
11月 4日から11月 7日まで有効 ¥3,960

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-10 (4-) C04

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 4日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-14 (4-) C61

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由:東海道・福知山線  
11月 4日から11月 7日まで有効 ¥3,960

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-11 (4-) C04

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 4日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-16 (4-) C61

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由:東海道・福知山線  
11月 4日から11月 7日まで有効 ¥3,960

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-12 (4-) C04

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 4日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.10.29 福知山駅F2発行  
60237-15 (4-) C61

支出科目： 研修費  
合計金額： 80,000円  
(20,000円×4人)

## 領 収 証

福知山市議会 新政会 様 2020年11月4日

★

**¥80,000**

但 11/4 10:00~「議員が知っておくべき財政の話 基礎編1」

11/4 14:00~「議員が知っておくべき財政の話 基礎編2」

4名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました



地方議員研究会

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

令和2年10月5日(月)

京都府福知山市議会  
新政会 御中

地方議員研究会  
セミナー事務局  
電話 06-7878-6297  
(平日9～12時、13～17時)  
FAX 06-7878-6308

## 入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

### 記

- ・受講日 令和2年  
11月4日(木)10:00～【大阪】議員が知っておくべき財政の話 基礎編1  
11月4日(木)14:00～【大阪】議員が知っておくべき財政の話 基礎編2
- ・受講者 田淵裕二様、大槻泰徳様、藤本喜章様、尾嶋厚美様
- ・回数券使用 10回回数券 8講座分 80,000円
- ・回数券残数 10回回数券 0講座分
- ・領収証宛名 福知山市議会 新政会 様
- ・お振込み日 令和2年10月5日(月)
- ・お振込み名義人 福知山市議会 新政会 柴田 実 様

令和2年11月20日提出

福知山市議会

議長 芦田 眞弘 様

会 派 名 新 政 会

代表者名 柴 田 実



### 政務活動費研究研修視察報告書

- 1 研修年月日 令和2(2020)年11月6日(金)
- 2 研修先 大阪市東淀川区東中島1-18-22丸ビル別館
- 3 参加者氏名 芦田 眞弘、柴田 実、田淵 裕三、大槻 泰徳、藤本 喜章、尾嶋 厚美 計6名
- 4 経 費 合計160,800円(一人当たり26,800円)
- 5 研修項目 国の動きと制度の基礎的解説講座  
新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳入・歳出)  
講師 足立 泰美(あだち よしみ)  
(甲南大学経済学部教授・医学博士・国際公共政策博士)

#### (1) 11月6日(金)

第1講 10:00~12:30

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳入)

- 令和3年度地方財政(歳入)の概要と課題
  - ・地方財政の確保、地方交付税の確保、臨時財政対策債の抑制
- 基礎的知識
  - ・地方税の仕組み、地方交付税の仕組み、臨時財政対策債の仕組み
- データによる検証
  - ・財政指標の見方
  - ・近年の財政指標の傾向

第2講 14:00~16:30

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳出)

- 令和2年度 地方財政(歳出)の概要と課題
  - ・公共施設等の適正管理の推進、まち・ひと・しごと創成事業の確保、歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保
- 基礎的知識
  - ・歳出構造と社会保障費、プライマリ≒バランスと公債、目的別歳出と性質別歳出
- データによる検証
  - ・公共施設更新費用の問題点

6 添付資料 視察研修行程表、写真・資料(別添のとおり)

7 経費精算書 (別添のとおり)



政務活動費研究研修視察報告書 (会派名 新国会)

第1講

日時 令和2年11月6日(金) 10:00~12:30

講義 国の動きと制度の基礎的解説講座

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳入)

講師 足立 泰美(あだち よしみ)

(甲南大学経済学部教授・医学博士・国際公共政策博士)

第2講

日時 令和2年11月6日(金) 14:00~16:30

講義 国の動きと制度の基礎的解説講座

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳出)

講師 足立 泰美(あだち よしみ)

(甲南大学経済学部教授・医学博士・国際公共政策博士)

1 研修内容

新型コロナウイルス感染症における現況を踏まえ令和3年度地方財政(歳入)の概要と課題、基礎知識、データによる検証、令和2年度地方財政(歳出)の概要と課題、基礎知識、データによる検証を項目とした基礎的な解説講座

(1) 新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成(歳入)

自治体財政、コロナで厳しく、大阪府「貯金」7割減、医療・中小へ支援膨らむ⇒財政調整基金

ア 令和3年度地方財政(歳入)の概要と課題

(ア) 地方財源の確保⇒国の深刻な財源悪化

- ・税制改正、国庫補助負担金制度の変更
- ・地方交付金、地方特例交付金、地方債について適切な処置
- ・地方債計画や地方財政計画の策定が必要

(イ) 地方交付税の確保⇒極めて厳しい地方財政の現況等を踏まえ、本来の役割である財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保

- ・地方財源不足額のうち、建設地方会計である財源対策債増発と国の一般会計加算等を除いた残余の地方財源不足額を(「折半対象財源不足額」)を国と地方が折半

(ウ) 臨時財政対策債の抑制⇒国負担分は半分を一般会計から繰り入れて、地方負担は特例の地方債(臨時財政対策費)で発行し、折半する。

イ 基礎的知識

(ア) 地方税の仕組み

- ・地方財政の支出とは何か?⇒歳出割合 国4割:地方自治体6割 住民の身近なサービス
- ・地方財政の会計⇒普通会計 ⇒般行政部門の会計(学校教育・福祉・道路・消防など)

その他の会計

公営企業会計(水道事業・交通事業・電気事業・ガス事業・病院事業・下水道事業・宅地造成事業など)

公営事業会計(国民健康保険事業会計・後期高齢者医療事業会計・介護保険事業会計)

(イ) 地方交付税の仕組み

- ・所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額とされている地方交付税は、地

方公共団体間の財源の平均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、地方の固有財源

#### (9) 臨時財政対策債の仕組み

##### 補てんの廃止

- ・国債を発行して地方交付税の不足額を補う方式を改め、地方交付税の原資が不足した場合には、特に補てんする措置を講じず、交付額が不足した状態のまま地方公共団体に交付
- ・この状態を放置しては地方財政が成り立たないため、地方交付税の不足分は、地方財政法第5条の特例として、特別の地方債（臨時財政対策債）の発行を認めた。
- ・臨時財政対策債は、形式的には各地方公共団体の借入となるが、実質的には、元利償還金全額が後年度の地方交付税に算入されるため、地方交付税の代替財源とみてよい。総務省が毎年度実施する「地方財政状況調査（決算統計）」においても、地方交付税と同様に一般財源として扱われている。このため、この制度改正については、旧来財源不足に対して「前払い」で対処してきたものを、「後払い」に変更したもの

#### ウ データによる検証

##### (7) 財政指標の見方

地方財政健全化法⇒国民の暮らしを担う地方公共団体は、健全な財政を維持する経営の力が問われ従前の制度では事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題があり地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、財政の健全化再生が必要な場合に迅速な対応を取るための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（「健全化法」）が平成21年4月に全面施行

実質赤字比率⇒形式的には黒字であっても、翌年度の収入をその年度に繰り上げていたりその年度に支払うべきものを翌年度に繰り延べているなどして、実質的には赤字の状態を実質赤字、一般会計等における実質赤字が、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示すのが実質赤字比率

連結実質赤字比率⇒一般会計等において翌年度収入の繰上げをしているなどの実質的な赤字状態が実質赤字であり、さらに、国民健康保険会計や下水道会計など、市の全ての会計を合計した結果、実質赤字が生じている状態が連結実質赤字、財政規模に対する連結実質赤字の割合が連結実質赤字比率

実質公債費比率⇒当該地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標

将来負担比率⇒当該地方公共団体の一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率、一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

資金不足比率⇒公営企業会計ごとに算定され、資金不足額の、事業規模に対する比率、公営企業単体としての経営状況を把握するための指標

##### (4) 近年の財政指標の傾向

##### データ

- ・子ども・子育て支援財政内訳
- ・財政状況を何で見ると  
歳入と歳出の内訳  
貯金（基金現在高の推移）  
借金（元金返済額・借入額）

決算状況  
主要な財政指数  
財政力指数  
経常収支比率  
上記データ参照

## (2) 新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成（歳出）

### ア 令和2年度地方財政（歳出）の概要と課題

#### (イ) 公共施設等の適正管理の推進

- ・公共施設等適正管理推進事業費⇒平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、集約化・複合化事業の実施主体や長寿命化事業の対象を拡充
- ・公共施設の老朽化対策⇒公共用の建築物施設（義務教育施設を含む）の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業  
社会基盤施設（道路（舗装、小規模構造物等）、河川管理施設、砂防関係施設（昭和53年以降の技術基準で設計された施設を含む。）  
海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、治山施設・林道、漁港施設  
農業水利施設・農道・地すべり防止施設）所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業
- ・河川、港湾等の長寿命化事業とユニバーサルデザイン事業⇒公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業

#### (イ) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

- ・継続事業として1兆円の確保（平成30年度）
- ・地方公共団体が自主性・主体性を発揮した地方創生への取り組み  
少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生  
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成  
ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保  
しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出
- ・歳出特別枠の廃止及び必要な歳出の確保  
公共施設等の老朽化対策・維持補修のための経費と社会保障関係の地方単独事業費増への歳出確保⇒1,950億円  
危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めるため、歳出特別枠（1950億円）を廃止

### イ 基礎的知識

#### (イ) 歳出構造と社会保障費

- 国の歳出のうち、一番多く使われているのは、社会保障関係費  
国と地方の財源分⇒国と地方の比率が逆転
- ・社会保障とは、私たちが安心して生活していくために必要な「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」「生活保護」などの公的サービスのこと。日本の社会保障は、1960年代には失業対策や生活保護などが中心その後、次第に医療保険や年金制度などの社会保険や、老人福祉を中心とする社会福祉介護などに重点が移ってきました。日本は急速に高齢化が進み、社会保障の給付と負担が経済の伸びを上回って増大

具体的取組⇒医療：診療報酬改定、薬価制度の抜本改革、医療・介護提供体制・改革工程表の着実な実施

介護：介護報酬改定、制度見直し

#### (イ) プライマリーバランスと公債

- ・プライマリーバランス（PB）とは、社会保障や公共事業をはじめ様々な行政サービスを提供するための経費（政策的経費）を、税収等で賄えているかどうかを示す指標  
現在、日本のPBは赤字であり、政策的経費を借金で賄っている状況  
この日本の財政の状況を家計にたとえると、毎月、新たな借金をして、給料収入（税収等）を上回る生活費（政策的経費）を支出している状況
- ・公債と租税の特徴  
公債の特徴⇒会計や企業が自発的に購入する資産運用の一形態、短期間の財源確保が容易  
元利償還を将来にずらすことで、負担の発生を世代間に分散  
租税の特徴⇒強制的に家計や企業から徴収、短期間の増税は困難で、税収が景気の影響を受けやすい、課税時点の世代に負担が集中

#### (ウ) 目的別歳出と性質別歳出

- ・地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別
- ・地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別  
義務的経費は、職員給与費等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっており、そのうち人件費が52.2%  
投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっており、そのうち普通建設事業費が99.1%

#### ウ データによる検証

##### 公共施設更新費用の問題点

公共施設の多くは、都市化の進展や経済成長とともに集中的に整備⇒近い将来、これらの「公共施設」を一斉に更新⇒これに合わせるように高齢化と人口減少が進み財政状況が悪化現状のままでは、今ある公共施設すべてを維持し続けることが不可能

- ・公共施設等の総合的な管理による老朽化対策⇒公共施設状況調査、地方財政事業等の推移（兆円）
- ・公共施設更新費用の比較
- ・普通事業費の負担
- ・全国平均値及び人口区分別平均値
- ・人目一人あたり将来の1年あたり更新費用の見込み額
- ・公共施設最適化事業の先進事例

上記データ参照

課題：通常収支分⇒安定的な税財政基盤の確保、地方団体の財政マネジメントを強化  
平成29年度財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保  
総額を適切に確保、安定的な地方税体系を構築

## 2 まとめ

新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算編成（歳入・歳出）を受講し、その概要と、基礎知識、データによる検証についての内容を把握した。特に、歳入においては、地方財源の確保、地方交付税の確保・臨時財政対策債の仕組み、歳出においては、公共施設等適正管理推進事業費、まち、ひととごとの創生事業費、社会保障費、プライマリーバランスと公債について認識できた。各データによる検証内容を熟知し今後の議員活動の資としたい。



## 視察研修行程表

日数	月日	発着地	時間	摘 要	備考
1	11月6日 (金)	福知山	集合時間 7:30	こうのとりのり6号特急新大阪行 福知山駅 ⇒ 新大阪 07:45                      09:32 自由席	
		新大阪 丸ビル 別館3階 3-1	10:00 ～ 12:30	第1講 10:00～12:30 新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算 編成(歳入) ● 令和3年度地方財政(歳入)の概要と課題 ・地方財政の確保、地方交付税の確保、臨時財政対策債 の抑制 ● 基礎的知識 ・地方税の仕組み、地方交付税の仕組み、臨時財政対策 債の仕組み ● データによる検証 ・財政指標の見方 ・近年の財政指標の傾向	
			12:30 ～ 14:00	昼食及び休憩	
			14:00 ～ 16:30	第2講 14:00～16:30 新型コロナウイルス感染症における地方財政の予算 編成(歳出) ● 令和2年度 地方財政(歳出)の概要と課題 ・公共施設等の適正管理の推進、まつ・ひと・しごと 創成事業の確保、歳出特別枠の廃止及び必要な歳出 の確保 ● 基礎的知識 ・歳出構造と社会保障費、プライマリーバランスと公 債、目的別歳出と性質別歳出 ● データによる検証 ・公共施設更新費用の問題点	
		新大阪	17:05 ～ 18:55	こうのとりのり17号特急豊岡行 新大阪駅 ⇒ 福知山駅 17:05                      18:55 自由席	



支出科目： 研修費  
合計金額： 40,800円  
          交通費 (6,800円×6人)

領 収 書	
Receipt	福知山市議会 新政会様
領収年月日	2020.11.-4
金額	¥40,800 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
(40123 24枚)	
西日本旅客鉄道株式会社	印紙税申告納
福知山駅	付につき大定
福知山駅F2発行 50124-01	税務署承認済

詳細は別紙のとおり

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 ※\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-07 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-01 (4-) C02 経1

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 ※\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-08 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-02 (4-) C02 経1

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 ※\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-09 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-03 (4-) C02 経1

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 ※\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-10 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-04 (4-) C02 経1

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 円\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-11 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
円1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-05 (4-) C02 経1

乗車券 (ゆき)

福知山 → 新大阪

經由: 福知山線  
11月 6日から11月 9日まで有効 円\*\*\*

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-12 (4-) C30 経1

B自由席特急券

福知山 → 新大阪

11月 6日当日限り有効  
1回限り有効  
円1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-06 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-13 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-19 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-14 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-20 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-15 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-21 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-16 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-22 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-17 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-23 (4-) C02 経1

乗車券 (かえり)

新大阪 → 福知山

經由: 福知山線

11月 6日から11月 9日まで有効 ¥3,960

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-18 (4-) C30 経1

B自由席特急券

新大阪 → 福知山

11月 6日当日限り有効

1回限り有効

¥1,420

2020.11.-4 福知山駅F2発行  
40123-24 (4-) C02 経1

支出科目： 研修費  
合計金額： 120,000円  
(20,000円×6人)

## 領 収 証

福知山市議会 新政会 様 2020年11月6日

★

**¥120,000**

但 11/6 10:00~「地方財政 歳入」

11/6 14:00~「地方財政 歳出」

6名様 研修会受講代として

上記正に領収いたしました

**地方議員研究会**

〒532-0004

大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639

TEL 06 (7878) 6297

令和2年10月5日(月)

京都府福知山市議会  
新政会 御中

地方議員研究会  
セミナー事務局  
電話 06-7878-6297  
(平日9～12時、13～17時)  
FAX 06-7878-6308

## 入金確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。

受講料のお振込みを下記のとおり確認いたしました。

領収証は、当日会場にてお渡しいたします。

ご宿泊施設につきましては、恐れ入りますが各自でご手配ください。

当日のご参加をお待ちいたしております。

### 記

- ・受講日 令和2年  
11月6日(金)10:00～【大阪】地方財政 歳入  
11月6日(金)14:00～【大阪】地方財政 歳出
- ・受講者 柴田実様、芦田真弘様、田淵裕二様、  
大槻泰徳様、藤本喜章様、尾嶋厚美様
- ・回数券使用 10回回数券 12講座分 120,000円
- ・回数券残数 10回回数券 0講座分
- ・領収証宛名 福知山市議会 新政会 様
- ・お振込み日 令和2年10月5日(月)
- ・お振込み名義人 福知山市議会 新政会 柴田 実 様

支出科目： 資料作成費

合計金額： 6,765円

コピー用紙・カートリッジ

政務活動費による支出は、按分で1/2 (13,530×1/2=6,765円)

領収証

No. \_\_\_\_\_

福知山市議会 新政会様 2020年10月23日

金額	13,530
----	--------

内訳  
目録  
消費税率 上記正に領収いたしました

現金 620-0035  
京都府福知山市字内記72番地の1

株式会社 報国堂  
代表取締役 足立 正

HISAGO BS0809

納品書



株式会社 報国堂  
代表取締役 足立 正

福知山市内記13 福知山市役所5F

〒620-0035 京都府福知山市内記72番地の1  
TEL (0773)22-2883 FAX (0773)22-2876

福知山市議会 新政会 様

得意先コード [REDACTED] 年月日 2020年10月23日 伝票番号 00002632

下記の通り納品申し上げます

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額		
コピー用紙N A4 2500枚入	1	式	1,500	1,500		
キャノン カートリッジ 051H大容量(4100枚印刷可能)	1	ケ	10,800	10,800		
備 考	税抜額	12,300	消費税額	1,230	合 計	13,530

支出科目： 事務所費

合計金額： 12,400円

キャノンプリンター MF264dw

政務活動費による支出は、按分で1/2 (24,800×1/2=12,400円)

領収証

No. \_\_\_\_\_

福知山議会 新議会様 2020年10月23日

金額	924800
----	--------

内 容 但 記号 20429-MF264dw  
消費税等 上記正に領収いたしました

現金	
----	--

〒620-0035 京都府福知山市字内記72番地の1  
株式会社 報国堂  
代表取締役 足立正

HISAGO BS0809

納品書



株式会社 報国堂  
代表取締役 足立正

福知山市内記13 福知山市役所5F

〒620-0035 京都府福知山市内記72番地の1

TEL (0773)22-2883 FAX (0773)22-2875

福知山市議会 新議会

様

下記の通り納品申し上げます

得意先コード	年月日	伝票番号
	2020年10月23日	00002631

商 品 名	数 量	単 位	単 価	金 額			
キャノン モノクロレーザープリンター MF264dw	1	台	24,800	24,800			
備 考	税込	税抜額	22,546	消費税額	2,254	合計	24,800